



**№1 宇都宮市では、一人ひとりを大切にしたい教育を目指して
市独自の「特別支援教育基本計画」をつくりました！**

平成19年4月1日から、学校教育法等の一部改正に基づき、全国の各学校において特別支援教育がスタートしました。これまでの「特殊教育」においては、特殊学級や盲・聾・養護学校という特別な場において障がいに配慮した教育を行ってききましたが、「特別支援教育」は、通常の学級で学んでいる児童生徒も含めて、何らかの困難さがある場合にその子がどんな困難さがあるのかを理解し、ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うものです。

もう少し、分かり易く具体例で示しますと、目の不自由な人に、「自分の努力で見えるようにしなさい」とは誰も言いません。点字や音声表示などによって生活しやすくしていくように、学校で戸惑いや困難さをもつ児童生徒にとっては、授業や生活において、どのような工夫をすれば少しでもうまくいくようになるのかを考え支援することが「特別支援教育」です。

そこで、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりの子どもたちが将来に向けて、自信と意欲をもって生活できることを目指し、本市における理念や方向、重点事業等を組み込んだ「基本計画」を策定しました。

これから「子ども かがやきだより」をとおして
プランの内容や、市の方針を紹介していきます

**特別支援教育基本計画
「うつのみや 子ども かがやきプラン」の概要**

第1号では、「第1章 計画の概要」について紹介いたします。

*まず、策定の趣旨ですが、

国においては、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会に移行しつつある中、障がいのある子の教育に関しても、発達障害等により学習面や行動面で著しい困難をもつ児童生徒の支援の在り方が大きな課題となっており、本市教育行政及び学校における基本的な考え方や取組の方向性を明らかにした計画の作成が必要となり策定に至りました。

*計画の構成としては、

「第1章 計画の概要」「第2章 現状と課題」「第3章 基本理念・基本方向」「第4章 計画の展開」「第5章 計画を推進するために」の5章からなっています。

*シンボルマークは、



特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの成長を大切にしたい教育を目指すため、宇都宮の頭文字の「U」と「人が互いに向き合い手を繋いでいる姿」「笑顔」を表したものです。

子ども かがやきだより 第2号では、
本市特別支援教育の現状と課題について
お知らせします